

## 新たな地域医療構想等に関する検討会 開催要綱

### 1. 目的

- 地域医療構想は、中長期的な人口構造や地域の医療ニーズの質・量の変化を見据え、医療機関の機能分化・連携を進め、良質かつ適切な医療を効率的に提供できる体制の確保を目的としている。
- 本検討会は、現行の地域医療構想が2025年までの取組であることから、新たな地域医療構想について、2040年頃を見据え、医療・介護の複合ニーズを抱える85歳以上人口の増大や現役世代の減少に対応できるよう、病院のみならず、かかりつけ医機能や在宅医療、医療・介護連携等を含め、地域の医療提供体制全体の地域医療構想として検討することを目的に開催するものである。

### 2. 検討事項

- (1) 新たな地域医療構想の策定及び施策の実施に必要な事項
- (2) 医師偏在対策に関する事項（医師養成過程を通じた対策を除く）
- (3) その他本検討会が必要と認めた事項

### 3. 構成等

- (1) 構成員は、別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、構成員の互選により選出する。座長は座長代理を指名することができる。
- (3) 座長は、必要に応じ、構成員以外の関係者の出席を求めることができる。
- (4) 団体を代表して参加している構成員が、やむを得ず欠席し、代理出席を希望する場合には、事前に医政局地域医療計画課を通じて座長の了解を得た上で当日の会合において承諾を得ることにより、参考人として参加することができる。

### 4. 運営

- (1) 医政局長が検討会を開催する。
- (2) 会議は原則として公開する。ただし、公開することにより当事者又は第三者の権利利益を害する恐れ等がある場合は、構成員の申し合わせにより非公開とすることができる。
- (3) 会議資料及び議事録については、特に非公開とする旨の申し合わせを行った場合を除き、後日ホームページにおいて公開する。なお、非公開とする申し合わせを行った場合には、座長が認める範囲において議事要旨を公開する。
- (4) 会議の庶務は、医政局地域医療計画課において処理する。
- (5) この要綱に定めるもののほか、会議の運営に関し、必要な事項は、座長が定めることとする。

## 新たな地域医療構想等に関する検討会 構成員名簿

(敬称略。五十音順)

氏名	所属・役職
いしはら やすゆき 石原 靖之	岡山県鏡野町健康推進課長
いとう しんいち 伊藤 伸一	一般社団法人日本医療法人協会会長代行
いのくち ゆうじ 猪口 雄二	公益社団法人全日本病院協会会長
いまむら ともあき 今村 知明	奈良県立医科大学教授
えざわ かずひこ 江澤 和彦	公益社団法人日本医師会常任理事
えんどう ひさお 遠藤 久夫	学習院大学経済学部教授
おおや ゆうすけ 大屋 祐輔	一般社団法人全国医学部長病院長会議理事
おか としあき 岡 俊明	一般社団法人日本病院会副会長
おがた ひろや 尾形 裕也	九州大学名誉教授
おぐま ゆたか 小熊 豊	公益社団法人全国自治体病院協議会会長
かとり てるゆき 香取 照幸	一般社団法人未来研究所臥龍代表理事/兵庫県立大学大学院特任教授
かわもと しげふみ 河本 滋史	健康保険組合連合会専務理事
こくぶん まもる 國分 守	福島県保健福祉部長
さくらぎ しょうじ 櫻木 章司	公益社団法人日本精神科病院協会常務理事
さとう ひろふみ 佐藤 博文	岐阜県飛騨市市民福祉部地域包括ケア課長
たかはし たい 高橋 泰	国際医療福祉大学大学院教授
どい たけろう 土居 丈朗	慶応義塾大学経済学部教授
ひがし けんたろう 東 憲太郎	公益社団法人全国老人保健施設協会会長
まつだ しんや 松田 晋哉	産業医科大学教授
やまぐち いくこ 山口 育子	認定 NPO 法人ささえあい医療人権センターCOML 理事長
よしかわ くみこ 吉川 久美子	公益社団法人日本看護協会常任理事